

**都市計画法第 17 条に基づく都市計画案の縦覧結果及び
都市計画案に対する意見の要旨**

用途地域等の一括変更に係る都市計画案を令和 4 年 12 月 1 日から 2 週間、公衆の縦覧に供し、都市計画法第 17 条第 2 項に基づき、意見書の募集を実施した。

縦覧の実施概要、意見書の提出状況は以下のとおりである。

1 対象となる都市計画の種類

- ・ 東京都市計画特別工業地区の変更（板橋区決定）
- ・ 東京都市計画高度地区の変更（板橋区決定）
- ・ 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（板橋区決定）

2 公告、縦覧及び意見書の募集期間

- ・ 公告日：令和 4 年 12 月 1 日（木）
- ・ 縦覧期間：令和 4 年 12 月 1 日（木）から令和 4 年 12 月 15 日（木）まで（2 週間）
- ・ 意見書の募集期間：縦覧期間と同じ

3 縦覧者及び意見書の件数

- ・ 縦覧者：1 名
- ・ 意見書の件数：0 件